

ご利用ください！

生活援助軽サービス

名古屋市では、公益社団法人名古屋市シルバー人材センターに委託し、生活援助軽サービスを実施しています。

この事業は、ひとり暮らしのお年寄りの方などに日常生活上の軽易な援助を行うことにより、自立した生活を送ることができるよう支援するものです。

シルバー人材センターの会員が作業にお伺いします。ぜひ、ご利用ください。

◆このサービスを利用できる方は

- ① 65歳以上のひとり暮らし世帯
- ② 65歳以上の方のみの世帯
(夫婦世帯の場合は、いずれか一方が65歳以上の世帯)
- ③ 65歳以上の方と障害者の方のみの世帯
- ④ 65歳以上の方と18歳未満の方のみの世帯



◆利用できるサービスの内容

- ① 利用回数 1世帯 年度内4回(4月から翌年の3月まで)
- ② 作業時間 1回あたり、1種類の作業で、1人での作業が2時間以内に行える、臨時的で軽易な作業をお引き受けします。

※ 高所での作業や危険な作業、重量物を扱う作業など会員1人では実施できないものなどお引き受けできない場合があります。

◆利用料金

1回 170円

※ その他、会員の交通費、サービス提供に伴う材料費(例：耐震留具の金具、火災警報器など)などの必要経費が生じた場合は、お客様に負担していただきます。

※ 上記の利用料金については、作業をした会員に直接お支払いください。

◆ご利用にあたってのお願い

2時間以内で終了しない作業は、2回分の利用料で承ることができる場合もあります。また、名古屋市シルバー人材センターでは、家事援助などの独自のサービス(1回3時間程度で2,592円～)を実施しています。生活援助軽サービスの利用回数(年度内4回)を超えた場合にも利用していただけます。詳しくはシルバー人材センター支部(裏面に記載)までお尋ねください。

サービス内容例、利用方法は裏面をご覧ください。

◆サービス内容例

- ・屋内外の清掃・整理片付け
 - ・小さな家具の移動・窓ガラス拭き
 - ・季節の衣類の入れ替え
 - ・粗大ゴミの搬出
 - ・屋内の簡易な小修繕（戸車、レール、建具）
 - ・火災警報器の取り付け（配線工事の不要なもの）
 - ・耐震留め具の取り付け（絶対に家具が倒れないというものではありません。）
- ※耐震留め具、火災警報器の取り付けなどの大工仕事は専門的な作業のため、2回分の利用料金（340円）となります。



◆利用方法

①利用者登録をしてください。

お住まいの区の担当のシルバー人材センターの支部にて電話で受け付けます。

②サービスを依頼したい時は？

利用登録後は、サービスが必要になった時に、シルバー人材センター支部へお電話ください。



『シルバー人材センター』にお電話のうえ、「軽サービス」とお伝えください。

ご利用をお考えの方は、シルバー人材センター各支部まで
営業時間 月曜～金曜（祝日を除く） 9:00-17:00

お住まいの区	支部	電話	FAX
昭和区・瑞穂区 緑区・天白区	東部支部	842-4694	842-4894
北区・西区 中村区・中区	西部支部	524-2181	532-6058
熱田区・中川区 港区・南区	南部支部	671-3161	683-1614
千種区・東区 守山区・名東区	北部支部	938-3628	934-7020

名古屋市健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課（制度に関するお問い合わせ）

☎ 972-2544 FAX 955-3367